

氏名 (法人にあっては名称)	サミットエナジー株式会社
住所	東京都千代田区内神田2-3-4

自社等発電所(*1) の有無	有		
電気事業の概要	<p>・小売電気事業 弊社は、小売電気事業、特定送配電事業を営んでおります。2001年7月1日より、関西電力管内での小売を皮切りに、同年10月1日からは中部電力管内、2004年7月1日から東京電力管内、2005年7月1日から東北電力管内、2009年6月より九州電力管内、2015年3月より北海道電力管内、2017年1月より中国電力管内、2018年4月より北陸電力管内で、2018年9月より四国電力管内で小売電気事業を開始し現在に至っております。</p> <p>・発電事業 関連会社においては、発電事業を営んでおります。発電事業所の概要は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サミット美浜パワー株式会社（千葉県千葉市） 57.5 MW (火力：都市ガス) ・サミット明星パワー株式会社（新潟県糸魚川市） 50 MW (火力：木屑／石炭) ・サミット小名浜エスパワー株式会社（福島県いわき市） 56 MW (火力：石炭) ・サミット半田パワー株式会社（愛知県半田市） 75 MW (木質バイオマス、石炭) ・サミット酒田パワー株式会社（山形県酒田市） 50 MW (木質バイオマス、石炭) 		
電気の供給における温室効果ガスの排出の状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2022年度）	606 (千t-CO ₂)	100.00 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2022年度）	0.450 (kg-CO ₂ /kWh)	低減努力 (kg-CO ₂ /kWh)
	前年度実績（2022年度）	0.423 (kg-CO ₂ /kWh)	0.412 (kg-CO ₂ /kWh)
	(措置の実施状況)		
	低炭素電源からの調達や非化石証書の調達等の低減努力で目標を達成することができた。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものという。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものという。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標（2022年度）	可能な限り拡大 (千kWh)	可能な限り拡大 (%)
(措置の実施状況)			
調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況	現時点では再エネの主な調達手段は非化石証書となっており、自社等発電所についてはメニュー別販売用に調達したFIT非化石証書分を基に按分にて算出しているもの。		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標（2022年度）	可能な限り拡大 (千kWh)	可能な限り拡大 (%)
(措置の実施状況)			
未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	現時点では再エネの主な調達手段は非化石証書となっており、高度化法用に調達した非FIT非化石証書（再エネ指定）分を基に按分にて算出しているもの。		
	廃棄物発電所からの電気の調達を中心に未利用エネルギーの活用をしております。今後も同様の取組を行っている発電所からの調達を検討しています。しかし、RPS制度廃止にともない、当該発電所からの再エネ発電量のデータを受領しなくなってしまっており、未利用エネルギーの把握が困難な状況となっている。		
	当社にて計画し、自社グループにて建設運営させる新設バイオマス発電所では、従来同規模では採用されていない再熱サイクルを導入することで、発電効率を向上させる。 自社グループ発電所にて余剰蒸気を利用したタービンを増設させる等にて、効率を向上させる。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	需要家の皆様に、新エネルギー等についての情報や、その他地球温暖化対策推進のための情報を提供しております。 グループ会社であるサミット明星パワー(株)からのグリーン電力証書取得を中心に、確保したグリーン電力証書を需要家の皆様への販売する事を通し、グリーン電力拡大促進に努めています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	省エネルギー対策として、空調設定温度の管理、ノーネクタイの実施、夜間・休日のOA機器電源OFF・空調機器電源OFF等による電気量削減・空調負荷低減に取り組んでおります。本社オフィスの入ったビルへの電力供給を開始し、調達したFIT電気と非化石証書を組み合わせて実質CO2排出量ゼロの電気を供給し、その電気を使用することで事業活動に伴うCO2排出量の低減を継続して行っています。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。